2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和01・02・03年度最高裁判所競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、Ａ又はＢ等級に格付けされている者で、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
⑷　開札時において、最高裁判所から指名の対象外とすることを定める措置を受けていないこと。
⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒100―8920 東京都千代田区霞が関一丁目１番４号　東京地方裁判所事務局用度課調達係　新田　迪子　電話03―3581―2665
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所において、公告の日から令和４年１月17日までの開庁日午前９時00分から午後零時15分まで及び午後１時00分から午後５時00分まで配布する。
⑶　入札書の受領期限　令和４年１月31日午後５時00分
⑷　開札の日時及び場所　令和４年２月１日午後１時30分　東京地方裁判所第５会議室（12階南側）
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑹　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of expenditure of the procuring entity : HIRAKI Masahiro, the obligated officer, Chief Judge, Tokyo District Court, 1―1―4 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8920, Japan
⑵　Classification of the procurement : 53
⑶　Nature and quantity of the service to be contracted : collection and delivery of court records, 1 contract
⑷　Period for Performance : From April 1, 2022 through March 31, 2023
⑸　Place for Performance : As shown in the explanatory paper for the bid
⑹　Qualification for participating in the bidding procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed bid are those who shall : ㈠not apply to Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting (however, minors, persons under curatorship, or persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable to the status of special reasons within the said article) ; ㈡not apply to Article 71 of the above-mentioned Cabinet Order ; ㈢have Grade A or B in Offer of Services, etc. classification in terms of the qualification for participating in bids required by the Supreme Court (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021 ; and meet the qualification for participating in bids within Kanto-Koshinetsu region, ; ㈣have not received suspension of designated contractor status from the Supreme Court at the time of the opening of bids ; and ㈤meet the qualification requirement which the obligated officer may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order
⑺　Time-limit for bid : 5 : 00 p.m., January 31, 2022
⑻　Contact point for the notice: NITTA Michiko, Procurement Section, Supplies Division, Secretariat, Tokyo District Court, 1―1―4 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8920, Japan, TEL 03―3581―2665

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年11月26日
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
契約担当役　理事長　宍戸　和成
独立行政法人国立青少年教育振興機構
契約責任者　理事　横井　理夫
独立行政法人国立女性教育会館
事務局長　髙橋憲一郎
独立行政法人教職員支援機構
理事長　荒瀬　克己
◎調達機関番号　505　◎所在地番号　14
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量
①　独立行政法人国立特別支援教育総合研究所で使用する電気　契約電力270kW　予定使用電力量621,649kWh
②　国立オリンピック記念青少年総合センターで使用する電気　予定契約電力2,200kW　予定使用電力量9,248,694kWh
③　国立女性教育会館で使用する電気　契約電力720kW　年間予定使用量　1,268,124kWh
④　独立行政法人教職員支援機構で使用する電気　契約電力250kW　年間予定使用電力量846,000kWh
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　令和４年４月１日から令和５年３月31日
⑸　納入場所
①　独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
②　国立オリンピック記念青少年総合センター
③　独立行政法人国立女性教育会館
④　独立行政法人教職員支援機構
⑹　入札方法　入札金額は、契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電気料金単価）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当該需要場所の仕様書で提示する予定契約電力及び予定使用電力量に基づく契約期間中における総価を算出した額をもって入札金額とすること。
ただし燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は含まないものとする。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴①　独立行政法人国立特別支援教育総合研究所会計細則第31条第１項及び第32条の規定に該当しない者であること。
②　独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。
③　独立行政法人国立女性教育会館契約事務取扱要領第13条第１項及び第２項の規定に該当しない者であること。
④　独立行政法人教職員支援機構契約事務取扱要項第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、①～④の各条項中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和３年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。上記資格の申請の時期及び場所は、全省庁統一資格審査申請の方法による。
⑶　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。